

『平成17年度施策実施状況調書』

施策名	国の行政組織等の減量・効率化			担当部局名	行政管理局	
上位政策との関係(上位政策目標への貢献)	<p>社会経済情勢と行政需要に適合した簡素で効率的な行政の実現のためには、国の行政組織全体を通じた行政管理を行い、政府全体の見地からの統一性、能率性、経済性の確保を行う必要がある。</p> <p>当局は毎年度の審査を通じ機構・定員等のスリム化を図りつつ社会経済情勢に対応した行政体制の整備を行っている。</p> <p>なお、組織・定員は、予算(総人件費)の積算根拠ともなっており、行政の減量・効率化の取組は、予算膨張の抑制にも寄与している。</p>					
主な指標の状況	主な指標等	目標値	目標年度	14年度	15年度	16年度
	毎年度の機構・定員等審査の実施状況	10%の計画的削減(定員)	22年度	(年度削減率) 1.54%	(年度削減率) 1.02%	(年度削減率) 1.30%
	”	25%の純減を目指して最大限努力	22年度	(累積削減率) 4.35%	(累積削減率) 6.30%	(累積削減率) 38.9%
施策の主な実施手段の状況	事業名	概要		14年度	15年度	16年度
	予算執行を主とするもの	該当なし				
	項目	概要				
	機構の新設・改正・廃止、定員の設置・増減・廃止等の審査	<p>(1)17年度機構審査 ・「既存組織の合理的再編成によって措置することとし、その肥大化を来たさない」との審査方針を踏まえ、各府省からの組織の新設・改正・廃止の要求を厳正に審査。17年度機構審査結果の主なものは以下のとおり。 ① 環境省の地方体制の充実を図るため、本省管理局水環境部を廃止し、地方環境事務所を新設 ② 大規模災害時の対応や国民保護法製への対応を図るため、消防庁に国民保護・防災部を新設(統計局統計基準部を廃止) ③ 新たな統合運用態勢への移行を図るため、統合幕僚監部の新設と情報本部の防衛庁長官直轄化を図った(統合幕僚会議を廃止)</p>				
	制度の企画・運用を主とするもの	<p>(2)17年度定員の厳正な実施 ・ 17年度定員審査において、行革方針に基づく「5年間で10%以上の定員削減」の初年度として、計画削減を上回る大幅な削減を行い、過去最高となる1.66%の削減率を達成。 ・ 治安など真に必要な部門には思い切った増員を措置。</p> <p>(3)17年度独立行政法人・特殊法人の審査等 ・ 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構ほか2法人の新設及び富山県内3国立大学法人の再編統合を認めた。 ・ 日本アルコール産業株式会社の新設を認めた。 ・ 「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月)の具体化として、道路4公団の廃止・民営化、年金資金運用基金の独立行政法人化(年金積立金運用独立行政法人)、日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構の独立行政法人化(独立行政法人に本原子力研究開発機構)の関連法律が成立。 ・ 独立行政法人会計基準研究会を設置し、財政制度等審議会財政制度分科会法制・公会計部会とも連携しつつ、会計基準の改訂について検討を推進。 ・ 独立行政法人の中期目標期間終了時の見直しの対象法人32法人については、統廃合により22法人に再編されるところに、研究開発・教育関係法人の役職員が非公務員化されることが決定。 ・ 特定独立行政法人(公務員型)の常勤職員数について、平成17年3月に国会に報告。 ・ 独立行政法人の役職員の給与水準について、平成16年7月に取りまとめ、公表。 ・ 民間法人化された特殊法人・認可法人の指導監督基準の実施状況について、平成17年3月にとりまとめ、公表。</p> <p>(4)17年度減量・効率化方針のとりまとめ ・ 行革方針に基づき、17年度機構・定員審査過程を通じて具体化を図った各府省の減量・効率化に関する取組方針を、「国の行政組織等の減量・効率化の推進について(平成17年度減量・効率化方針)」としてとりまとめ。 ・ 17年度は、「基本方針2004」(16.6.4閣議決定)や行革方針等を受け、以下のような減量・効率化措置を講ずることとした。 ① 地方支分部局等の事務・事業及び組織の合理化等(90項目) 例: 職業安定業務、社会保険事務等のアウトソース、農林水産統計の抜本的見直し ② 情報通信技術の活用に伴う業務改革(80項目) 例: 自動車保有関係手続のワンストップ化、登記事務のコンピュータ化 ③ 本省内部部局等の事務・事業及び組織の合理化等(38項目)</p>				
	項目	概要				
	情報提供等を主とするもの、その他	該当なし				
	(業務改善への取組状況) ・ 各府省からの機構・定員等の要求に関する説明資料について、可能な限り電子的に提出してもらうことにより、事務負担軽減を図った。 ・ 独立行政法人の中期目標期間終了時の見直しについては、内閣官房行政改革推進事務局、行政評価局、財務省主計局と緊密な連携を図った。					

『平成17年度施策実施状況調書』

本施策に関する 課題等の状況	(課題等の状況) これまでよりも一段と厳しい「平成17年度から5年間で10%以上の定員削減」という行革方針の実現に向け、本年夏に定員削減計画を改定し、これまでの削減目標を倍増させていくとともに、府省を越える定員の再配置を進め、行政需要の変化に対応したメリハリのある定員配置の実現	予	制	情
	平成17年度に中期目標機関終了時の見直しを行う24法人について、組織・業務全般について極力整理縮小する方向で検討(特に財務・会計面からの分析が必要)	予	制	情
	独立行政法人の会計基準において、減損会計が導入されたことから、独立行政法人の会計基準等を改訂することが求められている。	予	制	情
本施策に関する 専門家の意見等	<p>早稲田大学大学院公共経営研究科塚本壽雄教授の意見(平成17年6月17日聴取)を今後の政策の課題等の把握に活用した。意見のポイントは以下のとおり。</p> <p>○ 行政改革の評価を行うに当たっては、それによって定員や法人の数がどれだけ減るか、ということだけでなく、行政改革によってどのような姿を目指し、それが国民にとってどのようなメリットがあるかを示し、それとの関係で評価を行うことも必要。</p> <p>○ 定員管理において、増員効果の検証をするにあたっては、「検査の件数が○件増えた」などの成果にだけ着目するのではなく、「超過勤務が減った」「正常なシフトが組めるようになった」などの勤務実態について検証することも有効。</p>			
本施策に関する 主な資料	<p>「平成17年度機構・定員等審査結果」(平成16年12月) (総務省ホームページ http://www.soumu.go.jp/gyoukan/kanri/satei_f.htm)</p> <p>「国の行政組織等の減量・効率化の推進について(平成17年度減量・効率化方針)」(平成16年12月24日) (上記資料の総務省ホームページアドレス) http://www.soumu.go.jp/gyoukan/kanri/kanri_f.htm</p>			